

旧中川水質汚濁に対する抜本的対策の推進を求める意見書

本区の小松川・平井地区を流れる全長6.7kmの旧中川は、水害から江東デルタ地帯を守るため、平常水位を地盤面以下の一定水位に保つ「水位低下河川」となっています。また、この水位低下により、親水性の高い河川環境整備が進められ、今日では、日々の散策やボートスポーツの拠点、また8月15日には灯籠流しが行われるなど、区民の生活に根ざした憩いの親水空間となっています。

しかし、隅田川や荒川とは閘門や樋門などで区切られた閉鎖水域となっている旧中川には、豪雨時に下水道ポンプ所から汚水混じりの雨水が大量に放流されており、悪臭の発生や水質汚濁を招くなど、河川環境を著しく悪化させています。このことは、貴重な親水空間である旧中川を愛する区民にとって大変残念なことであり、水質改善が急務と考えております。

こうしたなか、東京都では、合流式下水道の改善を重点的に進めていく水域として旧中川を選定し、荒川への直接放流を目指す小松川第二ポンプ所の新設や貯留施設併設を図る吾嬬ポンプ所の再構築事業などの合流式下水道の改善事業に取り組まれています。しかしながら、これらの対策には、なお多くの時間を要する状況にあります。

よって、江戸川区議会は、東京都に対し、旧中川の水質汚濁に対する抜本的対策として、下水道ポンプ所の新設や再構築などの合流式下水道改善事業のより一層の推進・拡充を早期に図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年10月27日

江戸川区議会議長 島村和成

東京都知事 あて